



令和 4 年 9 月 6 日  
09 時 00 分 受領

令和 4 年 9 月 6 日

伊根町議会議長 濱野茂樹 様

伊根町議会議員 和田義清 (印)

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2 小学校の長寿命化対策の取り組みについて	<p>①令和3年12月に伊根・本庄小学校の耐力度調査の結果が出た。 詳細については教育委員会から配布された耐力度調査資料に記載の通りである。 今後の対応については配布された資料内では、「結果を踏まえ学校施設の長寿命化の改修(改築)の時期、範囲について検討を進める」とある。 耐力度調査結果後のその後の検討の進捗状況を問う。</p> <p>②過去に町長からの学校統合は地域や保護者から検討要望の声が出ない限りは町側から進めることはない。 また、全校生徒が少人数になったとしても学校存続の声が多数ならば、学校存続していく。 との旨の発言があったと記憶する。 あれから数年が経過し、以前と状況も保護者も変わっている。 今後も児童の安心安全を第一とし、施設の長寿命化に向けた調整や多様な意見を聞く調査が必要不可欠と予測するが、以前の小学校存続の方針に変わりはないのかを問う。</p> <p>③今後は小学校統合も選択肢に入れた学校施設の長寿命化の改修(改築)も検討せざるを得ない状況下にあると考える。 いずれにせよ、児童の安心安全を第一とし、現時点における今後の学校施設の長寿命化の方向性を改めて問う。</p>	教育長
財源確保として新たな残土処分場建設の必要性について	<p>伊根町の人口も2000人を割り人口減少は続く。 今後の自治体運営も発想の転換が必要と言われ久しい。 これからは人口減少しても持続可能な地域・町づくりの体制構築がより求められていく。</p> <p>そのためには施設の複合化・多様化は避けて通れない部分である。 このコロナ禍において依存財源率が高い当町においては、交付税が昨年と同額と想定よりも交付された。 それにより財政状況は多少悪化する時期に突入すると予想していたが、交付税処置により予測よりも改善された状況であると考える。</p> <p>今後の国全体の流れから予測すると、国の地方自治体に対する支援</p>	町長

	<p>は今後益々、社会福祉の割合は高くなる。</p> <p>そして公共工事に対する国の支援は減少が予測される。</p> <p>しかし地域や集落から上がってくる要望事項や、地域事情に則した要望事項への対応、実現には各議員と町行政が努力して実現していくかなければならない。</p> <p>筒川文化センターの解体、解体後のコミュニティー施設の建設、先の小学校施設の長寿命においても多額の費用を要すると聞いている。</p> <p>そのためには少しでも自主財源を確保していく必要がある。</p> <p>そのためには8月中旬で約83%の収納率となっている現在の残土処分場の次を考えていくのも選択肢の一つと考える。</p> <p>そこで現在の残土処分場について以下の通り質問する。</p> <p>①現在の残土処分場の初期の建設費とこれまでの維持管理費の合計総額は？</p> <p>②その中で残土処分場の立地地区に支払われた総額は？</p> <p>③これまでの利用額と残土処分場使用料から基金繰入した総額は？</p> <p>④処分場使用料を原資として実現した要望事項の件数と総金額は？</p> <p>⑤町独自の財源確保策は今後も必要不可欠と考える。</p> <p>今後も自然災害が発生した場合や、老朽化したインフラ整備の復旧、長寿命化の工事は無くなることは無い。</p> <p>その際に町に残土処分場がある事は丹後地方にとっても町にとってもメリットがあると考える。</p> <p>現在の残土処分場のキャパが83%を超えている時点で、町が次の残土処分場の候補地域の調査もしくは区長会、議員を通じて募集等を協働して行う必要性もあると考えるが、町長の見解を伺う。</p>
--	--

発言時間 約 30 分
-------------

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
 2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和4年9月6日

9時10分受領

令和4年9月6日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 大谷 功 印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○国保税均等割の対象拡大、免除について	世帯人数が多いほど国保税が高くなる均等割が国保にだけあり、他の保険にはない。医療保険によって負担に大きな差があるのは問題。特に子育て世帯は、子どもに収入がないにもかかわらず、均等割負担があり国保税額が高額になる。 国は2022年度から、未就学児までの「均等割」を公費で5割軽減した。 国保への新たな公費投入は大きな一歩前進だ。 コロナ禍で生活支援、子育て支援の見地から未就学児に関わらない対象拡大、または、子どもの均等割は全額免除するなどして負担軽減出来ないか。	伊根町長
○水道事業広域化について	京都府水道事業広域的連携党推進協議会4年度第2回幹事会（R4.8.24）において京都水道グランドデザイン素案概要が発表された。令和18年に朝妻浄水場を日ヶ谷低区配水池と統合、令和25年筒川南浄水場を日ヶ谷高区配水池と統合とする案が提案されている。今後のスケジュールにおいて9月、10月に首長との協議後パブリックコメント、1月から3月に公表と計画されているが、議会にも報告されず、誰も知らぬ間に進行している。現在の状況報告と町としての方向性を伺う。	伊根町長
○中学校部活動地域移行の課題と今後の見通しについて	公立中学校の休日の運動部活動を、地域のスポーツクラブや民間事業者に段階的に移行していく「部活動の地域移行」が動き出している。当町での現在の中学校部活動地域移行の課題と今後の見通しについて伺う。	教育長

発言時間 約15分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 4 年 9 月 6 日  
9 時 15 分 受領

令和 4 年 9 月 6 日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員

山根 朝子

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
高齢難聴者への支援について	<p>① 高齢難聴者の補聴器購入の助成制度の創設を</p> <p>高齢になるにつれ、難聴による「きこえ」の問題を抱える人が増えている。高度・重度難聴者は身体障害者手帳による補聴器購入費用の補助があるが、軽度・中等度の難聴者には補助はない。医療費控除の対象は、あくまで医師が治療に必要と認めた場合に限定されており、対象者は限定されている。WHOは日常生活に支障をきたす中等度の難聴、41デシベル以上を補聴器の装着基準として、早めの段階から補聴器を使用することを奨めている。国も2015年に策定した「新オレンジプラン」で「難聴」が認知症の危険因子の一つと位置付けており、補聴器購入費用の補助を行う自治体も増えてきている。加齢性難聴に対して介護予防の観点からも補聴器の購入費用の助成など必要な対策をとるべきではないか。</p> <p>② 高齢難聴者の実態の把握を</p> <p>聴力は40歳ごろから低下し始め、75歳以上では約半数の人が難聴に悩んでいるといわれている。伊根町では難聴者の実態把握をされているのか。今年暮れに行われる「高齢者福祉計画改定直前調査」で「きこえ」の設問を加えるなどして実態把握に取り組むべきではないか。</p> <p>③ 町内の公共施設の「聞こえのバリアフリー化」について</p> <p>多くの自治体で公共施設等に磁器ループを設置し、難聴者への環境を整備している。伊根町では「聞こえのバリアフリー」の観点で対応されているのか。</p> <p>以上町長の見解を伺う。</p>	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和4年9月6日

10時53分受領

令和4年 9月 6日

伊根町議会議長 浜野茂樹 様

伊根町議会議員 上辻 亨

印

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
旧太鼓山風力発電所の現況と今後の取り組みについて。	<p>(1)太鼓山風力発電所は、京都府公営企業が平成13年11月に運転を開始されましたが、複雑な日本海の風力や落雷による故障などが相次ぎ、計画した発電量が得られず赤字状況が続いておりました、しかし平成24年9月から固定価格買い取り制度の対象となったことにより、売電収入が期待できるとして6基の存続、その後、風車の事故等により3基で再開されましたが、令和2年に耐用年数を迎え、京都府の公営企業による事業は終了しました、その後、北海道の市民風力という事業者が、新たに高さ98メートル6基の風車を設置し、令和4年度から建設事業に取り組むと地元住民に説明がありました、しかし建設事業等の動きが見られないが現在どのような状況にあるのでしょうか。</p> <p>また、宮津市日ヶ谷から伊根町菅野境界線あたりに前田工業という事業者が風力発電所事業を計画されておられるようですが、現在どのような状況であるのでしょうか。</p> <p>(2)また北海道の市民風力という事業者が今後事業を撤退された場合、旧太鼓山風力発電所の跡地の利活用をどのように考えておられるのでしょうか。</p>	町長

発言時間 約15分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



第 5 号

- 4.9.06

伊根町議会

令和 4 年 9 月 6 日

10 時 54 分 受領

令和 4 年 9 月 6 日

伊根町議會議長 濱野 茂樹 様

伊根町議會議員 長谷川 貴之

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
特産品の販売・支援について	<p>町内の個人・法人の農業・漁業の生産者は、生産物や漁獲物の価値を高めるため、特産品の生産や商品開発、そして販路拡大に取り組まれている。</p> <p>その活動を支援するため、京都府や伊根町も、特産品開発やブランド化の推進、6次産業化の支援事業がある。</p> <p>伊根町産業振興促進計画では、農産物や水産物を、マルシェなどを活用し、生産者が観光客などへ直接販売する仕組みを構築する。情報サービス業と連携して IT の活用を推進する。インターネットや SNS 等を活用した情報発信の強化により、本町への観光入込客を増加させることで、農産物や水産物の消費拡大に繋げ、農業・水産業、観光業、商工業の好循環を創り出すことも必要。となる。</p> <p>現在もコロナ禍の影響はあるが、近年の観光入込客数、観光関連事業、宿泊施設、飲食店などの充実で好循環となり、地産地消による消費拡大にも繋がっている。</p> <p>しかし、伊根町内には、個人・法人の地元農産物、水産物、加工品、工芸品など数多くあるなか、販売の現状は、マルシェ開催での地元農産物の殆どは、地元の方の消費と聞く。町内にある土産物店での地元特産品の取り扱いが少なく、一部の特産品のみの取り扱いである。また、個人で販売をされている生産者もあるのが現状である。</p> <p>伊根町の特産品すべてが揃い、観光客へ伊根町の产品が PR できる、販売に繋がる施設も必要ではないかと考える。</p> <p>他府県や他市町の観光施設、道の駅、土産物店では、訪れた町の特産品が一目で分かり、個人の生産者の生産物が、多数取り揃えられている。</p> <p>伊根町も既存の施設に併設、空き家を活用するなど、小規模でも伊根町特産品の土産物店があつても良いのではないか。</p> <p>今後、特産品販売所や土産物店の整備、販路拡大に繋がる販売支援について、町長の考えを伺う。</p>	町 長

発言時間 約 10 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 4年 9月 6日

10時 55分 受領

令和 4年 9月 6日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志

(印)

## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町長選への出馬は	<p>吉本町長は平成18年に初当選されてから4期16年間伊根町の舵取りをし「ひとが生き生き」「みんなで創るええまち」をスローガンに多くの事業を展開しそれぞれの事業で実績を積み上げてきました。</p> <p>特に伊根地区では様々な観光事業を展開され現在では日本を代表する観光地となったと私は思っています。</p> <p>しかし人口減、空き家利用等様々な問題もあり伊根分校の跡地利用は将来の伊根町に関わる問題であり町長としても在任中に完結したい事であると思われる。</p> <p>そこで今回今一度出馬されるのか、今後の町づくりの方向性をどう考えておられるのかお聞きしたい。</p>	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする